

特集

「同時改定」で 訪問看護と介護は どうする？

2025年に向けた地域包括ケアシステム構築の“第一歩”とも言われる本年度の診療報酬・介護報酬の「同時改定」。改定の重点課題として、在宅医療を強化する内容が多く盛り込まれました。では、この改定をどう活用し、どの方向へと歩みを進めるのか？ 在宅・地域、なかでも訪問看護と介護に絞って改定を読み解き、これから現場が進むべき方向を見据えます。

ザ・解説「同時改定」
で、どうするの？ どう活かす？●石田昌宏

「訪問看護」についての
改定内容を評価する●佐藤美穂子

同時改定への「懸念」 私が心配なこと
●内田恵美子

“街場”の同時改定論 私たちはこう思った！
●太田秀樹、大橋奈美、野崎加世子、入野豊、伊藤佳世子

「同時改定」奮闘記
日本看護協会はこうアプローチした●齋藤訓子

インタビュー
「地域包括ケアシステム構築」の
視点からみた同時改定●田中滋

INTERVIEW ケアする人々

平川克美さん(リナックスカフェ代表取締役、『俺に似た人』著者)

編集後記

日本で在宅死と病院死の数が逆転したのは、1970年代も後半のこと。たかだか40年前までは、近しい人の死が身近にあったのです。亡くなった方をどうお見送りするかという方法も、習慣や風俗という形で、今よりずっと身近にあったのだらうと思います。良くも悪くも死が遠ざけられ、私たちは近しかった人を自ら見送る機会ごと、その方法も失いました。どうしていいかわからないと、不安や恐怖は増大します。でも今、私たちに「エンゼルケア」という方法がある。かつて長老や宗教者が担ってきた一端を、これからは訪問看護師が伝えるようになるのかもしれませんが、ついさっきまで温かかった人の冷たくなっていく体に触れること、その人を失ったことを思い知ること、そして最後の対話をするとは、かけがえのないものに違いありません。…杉本

昨年の夏、憧れていたサッカー選手が34歳という若さで他界しました。彼の名は松田直樹。練習中にグラウンドの上で倒れ、そのまま帰らぬ人となりました。急性心筋梗塞でした。「誰よりもサッカーを愛していた」というお母様の言葉を反映するかのように、亡くなった松田選手はユニフォームを着て、いまにも走り出しそうだったそうです。ご家族や看護師の方により、きちんと「エンゼルケア」が行なわれたのだなぁと想像します。そしてまた、16年ものあいだプレーしたチームを解雇され、移籍や引退に揺れていた松田選手も、“グラグラする人”の1人だったのかもしれませんが。今年もアツい季節がそこまで来ています。…多淵

訪問看護と介護 第17巻 第6号(通巻192号) 2012年6月15日発行(毎月1回15日発行)

発行:株式会社医学書院 代表者:金原優 〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo©2012, Printed in Japan

1部定価:1,365円(本体1,300円+税5%) 年ごめ予約購読料(税込,送料弊社負担,年間12冊):13,200円(冊子版)/16,200円(冊子+電子版/個人)/18,200円(冊子+電子版/共有)/13,200円(電子版/個人)/15,200円(電子版/共有)

販売部:☎03-3817-5659 社内案内:☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室:☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当:多淵・杉本・伊藤

✉ houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter <http://www.twitter.com/houmonkango>

医学書院ホームページ <http://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン『かんかん!』 <http://www.igs-kankan.com>

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為(複写,スキャン,デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。

大学,病院,診療所,企業などにおいて,業務上使用する目的(診療,研究活動を含む)で上記の行為を行なうことは,その使用範囲が内部的であっても,私的使用には該当せず,違法です。また私的使用に該当する場合であっても,代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

【JCOPY】(社)出版者著作権管理機構委託出版物)

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は,そのつど事前に(社)出版者著作権管理機構

(☎03-3513-6969, FAX03-3513-6979, ✉ info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。